

入 札 説 明 書

令和 4 年 8 月 19 日

公立大学法人新潟県立大学事務局

本入札説明書は、令和 4 年 9 月 28 日執行予定の公立大学法人新潟県立大学が調達する CP 演習室装置及び CALL 教室装置等の借上げに係る一般競争入札について記載したものである。

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

CP 演習室装置及び CALL 教室装置等の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び入札説明書別記仕様書による。

(3) 賃貸借期間

令和 5 年 3 月 1 日（水）から令和 11 年 2 月 28 日（水）までとする。

(4) 納入期限

令和 5 年 2 月 28 日（火）までに、調達機器について確認検査を受けること。

(5) 納入場所

新潟県立大学（新潟県新潟市東区海老ヶ瀬 471 番地）

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和 4 年 8 月 19 日（金）から令和 4 年 9 月 7 日（水）まで（公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（以下「職員の勤務時間等に関する規程」という。）第 4 条第 1 項及び第 9 条各号に規定する日を除く。）の各日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 交付場所

新潟県立大学総務財務部財務課

(2) 入札説明書に関する問い合わせ等

ア 問い合わせ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める様式に限る。）を、ウに定める問い合わせ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。

イ 問い合わせ受付期間

令和 4 年 8 月 19 日（金）から令和 4 年 9 月 7 日（水）まで（職員の勤務時間等に関する規程第 4 条第 1 項及び第 9 条各号に規定する日を除く。）の各日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

ウ 問い合わせ先

新潟県立大学総務財務部財務課

ファクシミリ番号 025-270-5173

エ 回答方法

令和 4 年 9 月 9 日（金）までに、本入札説明書を交付した者に対して、質問の内容及び回答をファクシミリにより通知する。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年9月28日(水) 午前10時
- (2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学 コモンズ3号館5401会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であつて、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績又はリース契約実績があることを証明した者であること。
- (3) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (5) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期限

令和4年9月14日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(以下「職員の勤務時間等に関する規程」という。)第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 提出場所

新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務財務部財務課

ウ 提出方法

本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及びその部数

別添の「競争入札参加資格確認申請書」及び次に掲げる添付書類各1部

ア) 調達物品等仕様証明書 (別紙1)

イ) 保守等管理体制一覧表 (別紙2)

ウ) 納入実績一覧表 (別紙3)

エ) 入札に参加を希望する者の概要

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和4年9月16日(金) 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札者に求められる義務

5 (1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、3 (1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札手続き等

(1) 入札方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額（1に掲げる調達物品の1か月当たりの賃貸借料をいう。）に110分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）。以下同じ。）に100分の10に相当する額を加算した金額に72を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に72を乗じて得た額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は1回を限度とする。

9 落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 8 (3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 契約希望本体金額に100分の10に相当する金額を加算した金額に72を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。

イ 入札保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

- ・無記名の国債又は地方債
- ・特別の法律により設置された法人の発行する債券
- ・金融機関の保証

ウ ただし、契約事務取扱規程第8条各号に該当する場合は、免除する。

(2) 契約保証金

契約金額（1に掲げる調達物品の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。）に72を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

13 契約書及び契約条項

別添「CP 演習室装置及びCALL 教室装置等の賃貸借契約書（案）」のとおりとする。

14 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) 賃貸借期間及び納入期限の変更協議

契約締結後、やむを得ない事由により1(3)及び(4)に定める賃貸借期間及び納入期限の変更が必要となった場合には、別途協議に応じるものとする。

(4) その他

本件入札及び賃貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。